

四半期報告書

(第76期第3四半期)

株式会社 タタリ

香川県高松市新田町甲34番地

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月14日

【四半期会計期間】 第76期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社タダノ

【英訳名】 TADANO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 氏家 俊明

【本店の所在の場所】 香川県高松市新田町甲34番地

【電話番号】 高松 (087)839-5555 (代表)

【事務連絡者氏名】 理事 経理部長 橋本 勝久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町2丁目2番地1 KANDA SQUARE 18階

【電話番号】 東京 (03)6811-7188 (代表)

【事務連絡者氏名】 国内管理部長 山根 信之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期 第3四半期 連結累計期間	第75期
会計期間		自 2023年1月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日
売上高	(百万円)	203,922	192,932
営業利益	(百万円)	13,193	7,191
経常利益	(百万円)	11,683	6,540
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益	(百万円)	4,937	2,210
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	12,179	8,305
純資産額	(百万円)	178,502	167,767
総資産額	(百万円)	379,017	356,693
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	38.92	17.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	46.9	46.9

回次		第76期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	13.29

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社グループは第75期より、決算日を3月31日から12月31日に変更しております。これに伴い、第75期第3四半期連結財務諸表を作成していないため、第75期第3四半期の主要な経営指標等については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績

当社グループは、前期より決算期(事業年度の末日)を3月31日から12月31日に変更し、決算期を統一しました。これに伴い、2022年12月期第3四半期連結財務諸表を作成していないため、対前年同四半期増減率を記載していません。

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、各種経済政策効果もあり、緩やかに回復しました。海外においても、一部地域に弱さがみられるものの、景気は緩やかに回復しました。

一方で、ロシア・ウクライナ問題の長期化やインフレ・円安進行などにより、原材料・エネルギー価格は高止まりし、調達・物流環境は厳しい状況が続きました。

私どもの業界は、日本では、大規模工事が実施・計画されており、需要は堅調に推移しました。海外においては、緩やかな景気回復を背景に、アフリカを除く全ての地域で需要は増加傾向となりました。

日本向け売上高は、734億9千万円となりました。海外向け売上高は、1,304億3千2百万円となりました。この結果、総売上高は2,039億2千2百万円、海外売上高比率は64.0%となりました。

営業利益は、131億9千3百万円、経常利益は116億8千3百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は49億3千7百万円となりました。

さて、2018年1月19日に公表しました米国排ガス規制の緩和措置に関する自己申告について、米国当局(環境保護庁及び司法省)との間で本件に関する民事制裁金の支払い及び環境負荷低減プロジェクトへの資金供出について合意しました。

詳細につきましては、2023年9月1日付で公表しました「米国排ガス規制の緩和措置に関する当局との民事制裁金等の合意について」をご参照下さい。

セグメント別の状況は次のとおりです。なお、セグメント別とは、当社及び連結対象子会社の所在地別の売上高・営業利益であり、仕向地別売上高とは異なります。

また、第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「オセアニア」について重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

①日本

建設用クレーンの需要が増加する中、売上高は1,337億1千4百万円、営業利益は175億8千8百万円となりました。

②欧州

建設用クレーンの需要が横ばいで推移する中、厳しい調達環境による生産制約の継続もあり、売上高は610億6千9百万円、営業利益は98億4千6百万円の損失となりました。

③米州

建設用クレーンの需要が増加する中、売上高は673億4千7百万円、営業利益は55億9千万円となりました。

④オセアニア

建設用クレーンの需要が増加する中、売上高は113億2千7百万円、営業利益は16億3千万円となりました。

⑤その他

建設用クレーンの需要がアフリカを除き増加する中、売上高は53億1千4百万円、営業利益は8億1千万円となりました。

主要品目別の状況は次のとおりです。

①建設用クレーン

日本向け売上高は、需要が増加し、367億7千6百万円となりました。海外向け売上高は、アフリカを除く全ての地域で需要が増加し、1,082億4千7百万円となりました。

この結果、建設用クレーンの売上高は1,450億2千4百万円となりました。

②車両搭載型クレーン

日本向け売上高は、需要が増加し、117億1千2百万円となりました。海外向け売上高は、15億6千7百万円となりました。

この結果、車両搭載型クレーンの売上高は132億7千9百万円となりました。

③高所作業車

高所作業車は、トラックシャシ供給制約により、需要が減少する中、売上高は113億4千5百万円となりました。

④その他

部品、修理、中古車等のその他の売上高は、342億7千4百万円となりました。

(2) 財政状態

(資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べ223億2千4百万円増加の3,790億1千7百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加47億5千8百万円や棚卸資産の増加167億8千3百万円があったことによるものです。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ115億8千8百万円増加の2,005億1千4百万円となりました。主な要因は、短期借入金の増加30億9千9百万円や未払法人税等の増加44億8千9百万円があったことによるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ107億3千5百万円増加の1,785億2百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加34億1千4百万円や為替換算調整勘定の増加55億6千万円があったことによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は64億1千8百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	129,500,355	129,500,355	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	129,500,355	129,500,355	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	—	129,500	—	13,021	—	16,913

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,587,700	—	—
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 126,820,500	1,268,205	—
単元未満株式(注)2	普通株式 92,155	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	129,500,355	—	—
総株主の議決権	—	1,268,205	—

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式88株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タダノ	香川県高松市新田町 甲34番地	2,587,700	—	2,587,700	2.00
計	—	2,587,700	—	2,587,700	2.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 決算期変更について

2022年6月24日開催の第74回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。この変更に伴い、前連結会計年度は、当社及び3月決算であった連結対象会社は2022年4月1日から2022年12月31日までの9か月間を、従来より12月決算である連結対象会社は2022年1月1日から2022年12月31日までの12か月間を連結する変則的な決算となっております。これにより、2022年12月期第3四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結累計期間については記載しておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	98,158	102,916
受取手形及び売掛金	※2 43,736	※2 43,195
電子記録債権	※2 5,032	※2 6,099
商品及び製品	51,641	60,457
仕掛品	32,249	39,001
原材料及び貯蔵品	25,515	26,730
その他	14,842	12,448
貸倒引当金	△592	△474
流動資産合計	270,583	290,374
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	25,659	25,052
機械装置及び運搬具（純額）	9,406	8,998
土地	25,440	25,748
リース資産（純額）	698	488
建設仮勘定	755	1,222
その他（純額）	4,442	4,492
有形固定資産合計	66,403	66,002
無形固定資産		
2,537		2,675
投資その他の資産		
投資有価証券	7,375	9,200
繰延税金資産	8,389	9,240
その他	1,708	1,843
貸倒引当金	△303	△320
投資その他の資産合計	17,169	19,965
固定資産合計	86,110	88,642
資産合計	356,693	379,017

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 40,034	※2 41,252
電子記録債務	8,860	9,098
1年内償還予定の社債	—	10,000
短期借入金	40,209	43,308
リース債務	1,329	1,223
未払法人税等	1,734	6,224
製品保証引当金	3,547	3,991
排ガス規制関連損失引当金	6,935	6,512
未払金	8,309	9,013
その他	8,771	11,385
流動負債合計	119,734	142,010
固定負債		
社債	50,000	40,000
長期借入金	3,510	2,450
リース債務	3,287	3,170
繰延税金負債	709	696
再評価に係る繰延税金負債	2,109	2,109
退職給付に係る負債	8,603	8,902
その他	972	1,175
固定負債合計	69,192	58,504
負債合計	188,926	200,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,021	13,021
資本剰余金	16,838	16,847
利益剰余金	129,202	132,617
自己株式	△2,450	△2,380
株主資本合計	156,611	160,105
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	989	2,236
土地再評価差額金	3,096	3,096
為替換算調整勘定	6,842	12,403
退職給付に係る調整累計額	△313	△256
その他の包括利益累計額合計	10,615	17,480
非支配株主持分	539	916
純資産合計	167,767	178,502
負債純資産合計	356,693	379,017

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
売上高	203,922
売上原価	147,927
売上総利益	55,994
販売費及び一般管理費	
荷造運搬費	7,028
広告宣伝費	1,076
製品保証引当金繰入額	767
貸倒引当金繰入額	△113
人件費	13,541
退職給付費用	526
旅費及び交通費	899
減価償却費	1,241
研究開発費	6,418
その他	11,414
販売費及び一般管理費合計	42,801
営業利益	13,193
営業外収益	
受取利息	136
受取配当金	71
その他	406
営業外収益合計	614
営業外費用	
支払利息	1,263
為替差損	551
その他	310
営業外費用合計	2,125
経常利益	11,683
特別利益	
固定資産売却益	91
関係会社清算益	56
排ガス規制関連損失引当金戻入益	※1 1,158
特別利益合計	1,307
特別損失	
固定資産除売却損	56
投資有価証券売却損	0
災害損失	※2 895
特別損失合計	952
税金等調整前四半期純利益	12,037
法人税、住民税及び事業税	8,148
法人税等調整額	△1,378
法人税等合計	6,769
四半期純利益	5,268
非支配株主に帰属する四半期純利益	330
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,937

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2023年1月1日
至 2023年9月30日)

四半期純利益	5,268
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,247
為替換算調整勘定	5,606
退職給付に係る調整額	57
その他の包括利益合計	6,911
四半期包括利益	12,179
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	11,802
非支配株主に係る四半期包括利益	376

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

販売先の提携リース会社等からのファイナンスに対する保証

	前連結会計年度 (2022年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
Vernazza Autogru Srl	234百万円	Vernazza Autogru Srl	213百万円
(株)オートレント	196 "	(株)オートレント	146 "
(株)坂野クレーン	164 "	Gustav Adolf Neeb GmbH & Co Kg	145 "
その他83社	1,460 "	その他75社	1,146 "
計	2,054百万円	計	1,652百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	1,227百万円	591百万円
電子記録債権	92 "	211 "
支払手形	681 "	652 "

(四半期連結損益計算書関係)

※1 排ガス規制関連損失引当金戻入益

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

当社グループは米国にて輸出・販売した建設用クレーン車に搭載したエンジンが米国での排ガス規制の緩和措置に違反した可能性があるとして米国環境保護庁に自己申告を行い、米国当局(環境保護庁・司法省)からの本件解決に向けた提案内容に基づき、費用を見積計上しておりました。このたび米国当局と民事制裁金等について合意したことに伴い、1,158百万円を戻入しております。

※2 災害損失

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

海外からの海上輸送途上において発生した輸送船火災により損害を受けた棚卸資産の除却及び関連する費用を災害損失として895百万円を計上しております。なお、当社は係る損害に備えた保険を付しておりますが、保険金の受取額が確定していないため計上しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	4,394百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,014	8.00	2022年12月31日	2023年3月31日	利益剰余金
2023年8月10日 取締役会	普通株式	507	4.00	2023年6月30日	2023年9月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	欧州	米州	オセアニア	計				
売上高									
建設用クレーン	48,630	23,880	61,451	9,265	143,227	1,796	145,024	—	145,024
車両搭載型クレーン	12,578	—	—	136	12,715	563	13,279	—	13,279
高所作業車	11,309	—	—	35	11,345	—	11,345	—	11,345
その他	16,206	9,049	5,176	1,766	32,199	2,074	34,274	—	34,274
顧客との契約から 生じる収益	88,725	32,929	66,628	11,204	199,487	4,435	203,922	—	203,922
外部顧客への売上高	88,725	32,929	66,628	11,204	199,487	4,435	203,922	—	203,922
セグメント間の内部売上高 又は振替高	44,989	28,139	719	123	73,972	878	74,851	△74,851	—
計	133,714	61,069	67,347	11,327	273,460	5,314	278,774	△74,851	203,922
セグメント利益又は損失 (△)	17,588	△9,846	5,590	1,630	14,962	810	15,773	△2,580	13,193

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額△2,630百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「オセアニア」について、重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	38円92銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,937
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	4,937
普通株式の期中平均株式数(千株)	126,866

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第76期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）中間配当については、2023年8月10日開催の取締役会において、2023年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 507百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 4円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2023年9月5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

株式会社タダノ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佃

弘

一

郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

田

中

賢

治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タダノ及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月14日

【会社名】 株式会社タダノ

【英訳名】 TADANO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 氏家 俊明

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 香川県高松市新田町甲34番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長氏家 俊明は、当社の第76期第3四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。